

令和7年度施政方針

人が輝き、まちが躍動する、
共生・共創のまちづくり

西尾市長 中 村 健



令和7年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と令和7年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この一年間の社会動向に目を向けると、歴史の「転換点」とも呼べるような出来事がいくつも起こりました。

経済の分野では、日経平均株価が史上最高値を更新しました。P E R（株価収益率）を見れば、バブル経済期とは異なりほぼ適正な水準であるため、日本経済は力強く着実に成長への歩みを進めているといえます。しかし、物価高騰の影響は依然として色濃く残り、実質賃金の伸びが追いついていないこともあり、市民生活は苦しさを増しています。また、昨年3月に日本銀行が17年ぶりに金利を引き上げ、マイナス金利政策が解除されるとともに、7月と今年1月にはさらに金利が引き上げられました。我が国では、「金利のない世界」が長年続いてきましたが、世界的には極めて稀な状況であり、「金利のある世界」へと移行していく中で、日常生活においても、企業経営においても、行政運営においても、これまでとは大きく物事の認識を変えていくことが求められます。

政治の分野では、世界的に「民主主義の揺らぎ」が深刻さを増しました。選挙が実施された多くの民主主義国家では、与党勢力が苦戦を強いられ、極端な考え方を持つ勢力が急伸するような状況も出てきています。それ以外にも、韓国での戒厳令をめぐる混乱、フランスでの62年ぶりとなる内閣不信任案の可決など、民主主義の真価が問われているといっても過言ではありません。我が国においては、10月に実施された衆議院議員総選挙の結果、約30年ぶりに少数与党という状況が生まれました。意思決定のスピード感という点では支障が出ることも懸念されますが、合意形成に向けた丁寧な協議がなさ

れることで、103万円の壁の問題をはじめ、これまで大きく取り上げられることのなかった民意も反映され、国民の政治に対する期待や信頼が高まる契機になることを期待します。

以上のような転換点に身を置く中、それをただ傍観するのではなく、それぞれの事象が実際の市民生活や財政状況にどう影響するのか常に問題意識を持ち、個々の施策に落とし込みながら、どのような時代にあっても西尾市が持続的に発展できるよう取り組んでいかなければなりません。引き続き「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」をスローガンに掲げ、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことのできる社会の実現を目指すとともに、創意工夫しながら官民連携を積極的に展開し、質の高い市民サービスによって躍動感に満ちたまちとなるよう、力強く各種施策を推進してまいります。



昨年10月に発足した石破内閣において、石破茂総理は所信表明演説の中で「地方こそ成長の主演」と述べ、「地方創生2.0」として再起動させると宣言しました。なかでも、若者や女性に選ばれる「楽しい地方」を目指し、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししていくことを表明しています。

本市では、従前より一時的な施策に頼るのではなく、住民や訪れる人々に楽しさと魅力を感じてもらえる「ワクワクする西尾市」をキーワードに、各種施策に取り組んでまいりました。この「楽しい地方」という考え方に通じる取組を今後も推進してまいります。

現状に目を向けますと、2014年から始まった「地方創生」の取組から10年が経過した現在でも、東京一極集中の流れは止まっておらず、地方の人口減少に歯止めがかかっていません。特に昨年4月に発表された人口戦略会議の

報告では、今後30年で若い女性の人口が半分以下になる自治体が全体の4割にあたる744自治体にのぼり、これらの自治体は将来的に消滅する可能性がある」と発表されました。

本市については、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の予測によれば、2025年の人口は168,300人、2050年には154,392人になると見込まれており、前回の予測よりも大幅に減少していることは、非常に大きな問題と捉えております。人口減少は税収の減少や労働力の不足を引き起こし、市民の皆さまに持続可能なサービスを提供することが難しくなります。

今後の施策を効果的に進めるには、社会経済情勢や時代の流れを踏まえた現状分析と、将来の方向性の明確化が重要となります。そのため、「第3期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を通じ、新たな地方創生の指針を示すとともに、長期推計人口の将来予測を明確にし、現状と将来の見通しを把握しながら施策に生かしてまいります。この策定にあたっては、単に市の取組や目標を羅列するだけのものではなく、民間事業者等が実施している事業等も取り入れるなど官民連携で西尾市というまちの戦略的な取組を盛り込んだものにしてまいりたいと考えています。そして、若者や女性に選ばれるまちを目指し、子育て世代から高齢者までが、安全・安心で、豊かで、一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを推進してまいります。



続いて、持続可能な市政運営の基盤となる財政運営について申し上げます。

厳しい財政状況の中での予算編成となりましたが、人口減少対策、行政サービスや市民生活のデジタル化、防災・減災対策などの重点施策には十分な予算配分を行う必要があります。また、将来を担う子どもたちの教育環境を整えるため、保育園や小中学校の施設整備、さらには老朽化した公共施設の長寿命化や更新・集約化に伴う普通建設費の増加にも対応していかなければ

なりません。

これらを踏まえ、令和7年度の一般会計予算は746億円、その他特別会計と企業会計を合わせた総予算は約1,321億円と見込んでおり、物価高騰や人件費上昇の影響もあり、いずれも過去最大規模の予算額となりました。限られた財源を効果的かつ効率的に市民サービスに還元できるよう、事業・事務の最適化を図り、多様化する課題に的確に対応してまいります。



それでは、「にしお未来創造ビジョン」で将来都市像として掲げております「もっとワクワクするまち にしお」を実現するため、「分野別基本計画」における6つの基本目標に沿って主要施策の概要についてご説明申し上げます。

始めに、基本目標1「新たな魅力に挑戦するまち」についての取組です。

スポーツ振興では、今年1月19日に、県内で唯一公道を使って男女が参加できるフルマラソン大会「第3回にしおマラソン」を開催し、フルマラソンの部5,771人、5キロ・2キロの部で882人、総勢6,653人に参加していただき過去最大となりました。開催にあたっては、ボランティアスタッフ、運營業務スタッフ、沿道で応援していただいた近隣住民、協賛企業の方々など、多くの皆さまに大会を支え、盛り上げていただいたおかげで、最高の大会にすることができました。全国45都道府県からエントリーがあり、参加したランナーの皆さまに本市の魅力を伝えることができた実感しております。今後も、多くの方々に本市を知っていただく絶好の機会となりますので、地域資源のPRを図りながら、スポーツツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

現在、令和8年度開催のアジア競技大会に向けて、総合体育館のメインアリーナの改修工事を行っており、令和7年11月8日にリニューアルオープン

ンの予定です。大会機運を盛り上げるため、全日本社会人ボクシング大会を実施するとともに、本市の特産品PRやボクシング体験などが行えるイベントも計画しております。

スポーツ施設の整備では、吉良町駸馬で整備を進めているテニスコートの名称を「西尾市きららテニスコート」とし、4月の開設を予定しております。全8面の砂入り人工芝のテニスコートは、照明設備や観覧席も設けており、大規模な大会が開催可能となります。また、テニスをしていない方にも親しんでいただけるように、周囲にウォーキングコースや健康器具も備えた施設となっておりますので、是非、多くの方々にご利用いただければと考えております。

屋内温水プールの整備については、令和6年度に策定の「屋内温水プール整備基本構想」に基づき、旧一色町役場跡地を最適地として、「屋内温水プール整備基本計画」を策定してまいります。基本計画では、学校利用だけでなく、市民の皆さまが利用したくなる施設を目指し、民間活力の導入も検討してまいります。

商工業の振興では「にしおまちなか未来ビジョン」に基づき、令和6年度から中心市街地の活性化に向けて取組を開始しました。市民主体のプロジェクトも始動し、昨夏には「ちびっこミズベリング」を開催し、多くの子どもたちがみどり川で水遊びを楽しみました。また、公共空間の活用として「まちなかにぎわいパートナー事業」の社会実験を継続し、みどり川での定期的なマルシェや西尾駅東駅前広場でのイベントが行われ、令和6年度は12月末時点で110件の事業に約13,000人が来場し、多くの賑わいを創出できました。

さらに、令和4年度に始まった空き店舗活用事業では、12月末時点で12件の新規店舗がオープンし、個性的で魅力あるお店が増加しました。

令和7年度は、これまでの取組を一層進化させ、市民や事業者との連携を強化し、官民連携で中心市街地の賑わいの創出を図ってまいります。

「西尾未来共創拠点 ニコラボ」は、中小企業の持続可能な経営や起業、創業、新産業創出、中心市街地の活性化を支援するために昨年4月に開設され、間もなく1周年を迎えます。12月末時点で延べ384件の事業者相談が寄せられ、多くの方々から好評を得ております。ニコラボでは、事業者の「独自の強み」や「事業への想い」を丁寧にヒアリングし、付加価値を高める具体的な方法を一緒に模索しております。また、財務やデザイン、DXなど専門性の高い課題には専門アドバイザーが対応し、強力に支援しております。令和7年度は、さらに多様な事業相談に応えるため、専門アドバイザーの充実や定期的なセミナー、イベント開催で、新たな価値創造に取り組んでまいります。

地域の課題を解決するビジネス創出プログラムとして実施しているビジネスプランコンテスト「B i Z C O N N I S H I O」は、単なるコンテストで終わらず、アイデアの社会実装に向けた取組が令和6年度からスタートしました。具体的には一般部門でグランプリを取得したスタートアップ企業が市内事業者と連携を開始したほか、高校生部門で最優秀賞を受賞した吉良高等学校の生徒が発表した、饗庭塩を使った豆腐スイーツ「あいばぷりん」も市内事業者の協力で商品化されることとなりました。加えて、高校生の「友達と一緒に勉強する場所が不足している。」という課題を解決するため、市と市内事業者が協力して勉強する場所を提供する「まちスタプロジェクト」も現在試験実施中で、参加者から好評の声をいただいております。前年以上の盛り上がりを見せた令和6年度のコンテストにおいても、地域の活性化が期待できる多くの提案があり、これらの実現のため伴走支援してまいります。引き続き「B i Z C O N N I S H I O」を通じて、地域課題の解決と高校生がビジネスプランを学べる機会の提供を進めてまいります。

また、国の臨時交付金を活用し、令和6年度に引き続き、デジタルクーポン「にしお得ーポン」を発行いたします。物価高騰の影響を受ける中小企業を支援することを主な目的とし、併せて市民生活の負担を軽減し、市内経済

の活性化を図ってまいります。このクーポンは、西尾市LINE公式アカウントの登録者を対象に、市内登録店舗で割引が受けられる仕組みです。クーポンの発行総額は1億円、発行時期は8月と9月の2回を予定しております。

農業振興では、昨夏の関西茶品評会のてん茶部門で小林晋弥さんが農林水産大臣賞、西尾市が産地賞を受賞しました。11月には「西尾の抹茶博2024」が関西茶業振興大会の関連イベントとして開催されました。地域農産物の価値向上とブランド化を生産者とともに進めてまいります。

また、国の臨時交付金を活用しまして、引き続き畜産農家物価高騰対策支援を実施してまいります。

水産業振興では、六条潟に自然発生するアサリ稚貝を採取し放流することで、アサリの漁獲量を確保しております。近年、多発する豪雨による土砂流入のために稚貝が大量死する危険性が高まっており、放流量増加のために支援を拡充してまいります。

本市の観光資源の一つである一色さかな広場では令和5年度以降、新たに4店舗がオープンしました。施設面では照明をLED化し、1階女子トイレを改修しました。運営面では新たに子育て世帯向けイベント等を多数開催し、新たな客層の獲得を図っております。令和7年度も連携を強化し、一色漁港エリアの活性化に努めてまいります。

歴史文化振興では、岩瀬文庫で、平成15年から開始した企画展が開催100回を迎えることを記念し、NHK大河ドラマ「べらぼう」の放映に合わせた特別展の開催を予定しております。岩瀬文庫は、「べらぼう」の主人公である“江戸のメディア王・蔦重”こと蔦屋重三郎や江戸の出版文化に関する書物を数多く所蔵しており、それらを含めすべて実物の資料を、誰でも手にとってご覧になることができます。このような岩瀬文庫の魅力や本市の歴史文化をもっと広く知ってもらいたいという職員の想いをワクワク西尾創生コンテストで実現した事業でございます。

また、岩瀬文庫旧書庫や図書館おもちゃ館の保存と活用を図るため、修理工事に着手するとともに、二つの建物の間にある池周辺の広場の整備を行い、岩瀬文庫の歴史や価値を感じながら散策を楽しんだり、各種イベントなどで活用できたりする、市民の皆さまの憩いと集いの広場を創出いたします。

西尾城の表玄関であった大手門跡の整備事業は、昨年2月に行った発掘調査の成果を生かして史跡整備し、西尾駅から歴史公園、岩瀬文庫までを結ぶ城下町散策ルートの中継地点として、さらには中心市街地における集いと賑わいの場として有効活用を図ってまいります。

また、約1年半に及ぶ大規模改修工事を終え、1月4日にリニューアルオープンした西尾市文化会館は、ネーミングライツにより愛称を「にししん文化会館 茶々とホール」とし、これまでの鑑賞、発表の場としての役割だけでなく、文化会館の魅力を十分に引き出すとともに、市内外に向けた情報発信に努め、幅広い世代の方々が知る、訪れる、きっかけをつくるなど、新たな指定管理者と連携を図り、地域文化の発展につなげてまいります。

観光振興では、西尾駅を起点に、商店街や歴史公園など歴史的な城下町を含む観光・文化・商業等の拠点となるエリアでの散策観光の促進をはじめ、観光資源同士をつなぐ周遊を促す仕掛けづくりを進めてまいります。また、東幡豆海岸のトンボロ干潟や吉良温泉などベイエリアの豊かな資源の魅力や潜在的な力を生かした事業を展開するなど、滞在時間の延伸と満足度の向上に努め、飲食や物販、体験、宿泊などの新たな消費機会を生み出し、観光消費の拡大を図ってまいります。厳しい財政状況の中でも、観光による地域振興は、地域経済の活性化に寄与するものと考えするため、積極的に推進してまいります。

また、市内観光事業者を支援するため、国の臨時交付金を活用し、西尾市観光協会が実施するプレミアム付き観光券発行事業に対し支援してまいります。



次に、基本目標２「誰もがほっとする持続可能なまち」についての取組です。

名鉄西尾・蒲郡線は、学生や高齢者などの交通弱者にとっては必要不可欠な交通手段であり、将来にわたって住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく上で重要な役割を担っています。鉄道の存続は沿線地域の振興・発展と一体をなすものであることから、「将来にわたり持続可能な運行方式による鉄道の存続」を本市の方針としています。令和６年度に名鉄西尾・蒲郡線の価値や必要性を明らかにする調査を行うとともに、事業構造の変更の可能性について協議を重ねてまいりました。事業構造の変更にあたりては、蒲郡線に範囲を絞るとともに、国の交付金の活用などを前提に、現時点では、みなし上下分離方式が最も現実的であると認識しています。今後、調査の結果や検討会での議論を踏まえて、この地域にとって最善の方策を定めてまいります。

一色地区については、持続可能な公共交通として、相乗りタクシーの運行を開始し、地区内のバス停や大規模商業施設、医療機関、公共施設など日常生活に必要な施設への移動をドアツードアで実現するとともに、同じ時間帯に同じ方面へ複数の配車依頼があった場合には、１台のタクシーで“相乗り”運行することによりタクシーの効率的な配車と生産性向上を目指します。

また、西尾駅周辺の駐輪場不足の解消と駅利用者の利便性向上を目的に、西尾駅の高架下に駐輪場を整備いたします。

市街地整備では、「にしお未来創造ビジョン」に新生活拠点と位置付けた上横須賀駅周辺において、ロータリーの整備を始め、土地区画整理事業によるまちづくりを進めてまいります。企業進出など周辺の土地利用から住宅地としてのポテンシャルの向上や名鉄西尾・蒲郡線の利用促進が期待されますので、商業施設等の誘致や公共インフラの一体的な整備により利便性を高め、

地域住民の皆さまとコミュニケーションを図りながら魅力あるまちづくりを目指してまいります。令和7年度は、区画整理予定地の現況測量および概略設計を行い、関係機関との協議を進めてまいります。

また、西尾駅周辺においては、中心市街地の活性化や賑わいの創出が期待される西尾駅東駅前広場について、遊べて集える「魅力ある滞留空間」となるように令和7年度からの2か年で整備を進め、令和9年4月の供用開始を目指してまいります。

その他の市街地整備として、土地区画整理事業では新たな地区となる寺小南地区を支援し、良好な住環境の整備を進めてまいります。これら市街地整備事業については、都市構造再編集中支援事業の活用により計画的に進めてまいります。

公園事業では、市民一人当たりの都市公園面積が、県平均より低い水準となっているため、一色町地内に新たな公園として、大塚松木島公園を整備し、地域住民の憩いの場を提供してまいります。

次に、都市機能の根幹をなす幹線道路の主な整備状況です。

国の事業では、3月8日の国道23号名豊道路全線開通により、浜松市から名古屋市までの約90kmを信号なしで往来できるようになります。開通後の交通状況等を踏まえた上で、今後の岡崎バイパス4車線化に向けた検討を進めていくと国からは伺っており、さらなる円滑な交通につながることを大変期待しております。また、本市としましても、沿線自治体や地元企業と共に事業推進を強く要望してまいります。

県の事業では、広域連携の交通軸となる衣浦岡崎線の全線4車線化の推進、本市の南北の幹線道路となる安城一色線は、上町・下町地内、米津町・南中根町地内及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備、そして、知多・三河地域の新たな東西軸となる一般広域道路の名浜道路の事業も進めていただいております。

市の事業では、市道細池須脇 6 号線を始め、市道斉藤市子 6 号線、市道江原室町線、市道佐久島 38 号線、市道上町道光寺線等を整備してまいります。なお、市道細池須脇 6 号線は、令和 7 年度の供用開始を予定しております。本路線は、市内東西の幹線道路である衣浦岡崎線と衣浦蒲郡線を結び、岡崎方面から市南部の一色地区までをつなげる南北の幹線道路の一部となります。供用開始により、交通の利便性や快適性が向上するだけでなく、地域経済の活性化や観光交流に大きな効果があるものと期待しております。

水道事業では、南海トラフ地震の発生が想定される中、水道施設から指定避難所等までの管路について耐震化を行ってまいります。また、昭和 30 年代から 40 年代にかけて集中して整備した配水管等は、法定耐用年数を大幅に経過し老朽化の進行による漏水事故が懸念されることから、管路の更新を計画的に実施し、引き続き、安全で安心な水道水の安定した供給に努めてまいります。

下水道事業では、雨水排水施設について、平坂町、上矢田町の排水路整備を行うとともに、市街部の浸水常襲地域の被害軽減に向けて、早期に効果を発揮できる排水路の実施設計を行ってまいります。



次に、基本目標 3 「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」についての取組です。

生涯学習センターについては、令和 9 年 4 月のオープンに向けていよいよ建設工事が始まります。小学校低学年以下の子どもたちが屋内でおもいきり遊べる「子どもワクワク広場」、不登校などの悩みを抱える子ども・若者に寄り添うあゆみ学級やコンパス、外国にルーツを持つ子どもを支援する多文化ルーム K I B O U、誰でも使える貸室などが整備され、格差や分断のない共生社会を実現していくための象徴的な施設となることを期待しております。

す。なお、現在も多くの市民から親しまれている西尾公園は、同センターの中庭として生まれ変わります。子どもたちが自然を感じながら裸足で駆け巡ることができる中庭と子どもワクワク広場を自由に行き来できるよう一体的に整備することで、訪れる方々が「遊びと憩い」を感じることができる心躍る空間を創出してまいります。

人口減少の背景にある未婚晩婚化への対策として、出会いを希望する独身男女に対し出会いの機会を創出するとともに、民間事業者等とも連携しながら、市民の結婚への積極的な意識や行動を育むため、令和6年度に引き続き、市民へのマッチングアプリの利用機会の提供や「にしお de 婚活」の開催を行ってまいります。また、新たな取組として地域の婚活サポーターによる「（仮称）婚活おせっかいマスター制度」、市内飲食店等を対象とした「（仮称）婚活協力店認定制度」の創設を予定しており、「カップルにやさしいまち」というイメージを定着させていきたいと考えております。

子育て支援関係については、放課後児童クラブでは、運営業務の一部を民間事業者へ委託することで、開所時間を夜7時まで延ばすだけでなく、民間のノウハウを生かした安定的な運営と多様なプログラムを提供し、保育の質の向上を図ってまいります。待機児童の多い地区では、放課後児童クラブとは別の居場所を確保し、放課後児童クラブ利用者の待機児童減少を目指します。

また、「西尾市こども計画」に基づき、子ども・若者が健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」を目指し、子ども・若者の意見を聴き、施策に反映させる取組を実施するため、定期的に「こども会議」を開催してまいります。

さらに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対して支給している「西尾プレママ祝い金」や「西尾すこやか祝い金」は、国の「こども・子育て支援加速化プラン」により、妊娠している方への身体的・精神的・経済的支援を目的とする「妊婦のための支援給付」制度に移行いたしま

す。この制度では、妊婦の方には一律5万円、さらに妊娠している子どもの数に応じて5万円を支給いたします。これに加えて、本市独自の「出産祝い金」として、第2子が生まれた場合は3万円、第3子以降は5万円を支給してまいります。

このほか、従来の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの両機能を引き続き生かしながらも、一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、切れ目のない支援を行い、子育ての不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

保育環境の充実では、平坂保育園の民設での建替えを支援してまいります。また、矢田保育園、伊文保育園、福地南部保育園の3園は、老朽化などの理由により、令和6年度にそれぞれ、民営化しての移転新築、民設、公設での建替えを行いました。各園とも4月に開園となります。今後、不要となる旧園舎の解体工事のほか、福地南部保育園で園庭や駐車場の整備を行ってまいります。

学校教育では、児童生徒一人ひとりの個に応じた能力・資質を伸ばす「きめ細やかな教育」を推進してまいります。特に学校現場でニーズの高い特別支援教育等に携わる人材の配置を拡充してまいります。

年々増加している外国にルーツを持つ児童生徒への対応については、日本語初期指導教室カラフルの指導支援員を増員するとともに、現カラフルへの通室が困難な旧三町地域の児童生徒が通いやすい場所に第2カラフルの設置を目指します。

令和6年度にプロジェクトチームを立ち上げ進めてきた幼保小の育ちや学びをつなぐ架け橋プログラムについては、保育施設の公開保育に小学校教員が参加し、学校と園の体制や子どもの実態把握に努めてまいりました。令和7年度は、保育者が小学校の公開授業への参加を予定しており、子どもの姿をより多くの職員が理解し、育ちや学びをつなぐカリキュラムを共に考えてまいります。

中学校の部活動については、部活動指導員を休日だけでなく、平日にも導入してまいります。また、引き続き、子どもたちが運動、文化に親しむことができるように、スポーツ協会や文化協会などと連携して段階的な部活動の地域移行を進めてまいります。

I C T教育では、今後も個別最適な学び、学習の効率化、情報リテラシー教育を推進してまいります。引き続き教職員への研修を実施するとともに、各校に助言するアドバイザーを新たに配置し、教職員の指導力や技能を向上させ、全学校でレベルアップを図ってまいります。

また、G I G Aスクール構想に基づき令和2年度に1人1台配布したタブレット端末やソフトウェア等のリース期間が令和8年2月で満了となるため、補助金を活用して適切に更新を行ってまいります。

学校施設の整備では、令和9年4月の供用開始に向け吉良中学校の校舎改築工事を開始します。省エネルギー建築物を目指す新校舎には、学年集会やグループ学習などで利用できる「オープンスペース」や、生徒の主体的な学習環境を支援するためのI C T教室と図書室の機能を合わせ持った「学習・情報センター」を配置します。また、新校舎は将来の地域開放を見据え、開放エリアを区分けできるようにいたします。西野町小学校においては、令和6年度に引き続き校舎の長寿命化改修工事を行い、西尾小学校、矢田小学校、福地南部小学校、福地北部小学校、津平小学校の5校においては、特別教室等の空調設備整備工事を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

給食費に係る物価高騰対策支援では、国の臨時交付金を活用し、小中学校や保育所等の保護者負担を軽減するため、給食食材費の物価高騰分に対して公費負担してまいります。

図書館については、令和10年度の図書館情報システムの更新時までに図書館の全蔵書にI C タグを貼付し、蔵書管理の効率化や貸出・返却等のセルフサービス化による図書館サービスの充実を図るための準備を引き続き進めてまいります。



次に、基本目標４「健康をつなげ、幸せがつながるまち」についての取組です。

社会環境の変化により市民が抱える課題が複雑化・複合化し、本市においても既存の制度では支援が難しい事例が増えております。そうした多様な生きづらさに対応する重層的支援体制整備事業を「すべての人のためにつながりの輪支えあい事業」として令和８年度から移行するための準備に取り組みます。包括的相談支援と多機関協働の拠点となる「つながりの輪サポートステーション（仮称）」開設のために市役所会議棟１階の改修工事を行ってまいります。また、孤独・孤立化や居住・就労等幅広い支援ニーズの受け皿となる地域の社会資源を発掘するための実証実験を行うなど、市役所内外での連携を進め「つながりの輪」の拡大を図ってまいります。

市民病院では、「西尾市民病院経営強化プラン」を引き続き実行し、健全な病院経営の実現を目指すとともに、地域の医療ニーズに応えてまいります。新たな取組としましては、ロボット支援手術の運用を開始します。ロボット支援手術は、従来の開腹手術や腹腔鏡手術よりも、傷が小さく出血が少ないのが特徴であり、患者さんの負担を減らすことができます。さらに、このロボット支援手術の運用と併せて、泌尿器科の医療体制の充実を目指し、常勤医師の配置や関連医療機器の整備を進めてまいります。手厚いサービスと最新の医療機器で、地域の中核病院としての役割を果たしてまいります。

市民の健康づくりでは、令和７年度からスタートする「健康にしお２１計画（第３次）」に基づき、「生涯 笑顔でいきいき ピンションくらせるまち 西尾」を基本理念に掲げ、各種取組を実施してまいります。この

計画は、主に生活習慣病予防、歯・口の健康の他、自殺対策計画としてこころの健康の各分野における健康増進や疾病予防を目指し、市民、地域・職場、行政等の地域社会全体での健康づくりを推進してまいります。

また、西尾市民げんきプラザにおいては、開館日を見直し、新たに土曜日を開館することで、メタボリックシンドロームやその予備群等の働き盛り世代の方々にも利用しやすい健康づくりの場を提供してまいります。

このほか、令和6年度から実施している中学3年、高校3年相当の年齢を対象にインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を引き続き実施し、安心して受験等に臨める体制を作るとともに、医療費の抑制や子育て世帯の負担の軽減に寄与してまいります。

高齢者福祉では、増加傾向にある認知症高齢者とその家族が安心して生活が続けられるようにするため、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の配置を充実するほか、行方不明になる心配のある方がGPS機能付携帯小型機器による位置情報検索サービスを導入した場合の費用に対する補助制度を新設することで支援を拡充してまいります。

また、スーパーマーケットと協定を締結し、買い物に困難を感じている高齢者等の支援と見守り活動を兼ねた移動販売車の巡回を実施してまいります。

さらには、令和6年度に引き続き、高齢者の慢性疾患や加齢による衰え等、心身の様々な課題にきめ細やかに対応するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の皆さまの健康維持施策に取り組んでまいります。

障害者福祉では、近年、利用ニーズが非常に高まっている障害児とその家族に丁寧に対応するため、総合相談窓口である「障がい者相談支援所」を増設します。また、「にしお障がい者アート展」を1月に初めて開催いたしました。このような障害者の文化・芸術活動を通じて、障害の有無をこえた相互理解と交流が広がることで、誰もが住み慣れた地域で健やかに

暮らせる共生社会の実現に繋がることを目指してまいります。

低所得者支援では、国の臨時交付金を財源として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円と、対象世帯のうち18歳以下の子どもを扶養する世帯に対し、子ども1人あたり2万円の給付金を3月から支給できるよう準備を進めております。



次に、基本目標5「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」についての取組です。

この地域では、将来的に南海トラフ地震が発生すると言われており、豪雨災害もいつ起こっても不思議ではありません。市民の皆さまの生命と財産を守る防災・減災対策を行政としてしっかり取り組んでまいります。

本市の強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「国土強靱化地域計画」を策定しておりますが、国と県の計画改定を受け、この計画の改定を行います。

また、激甚化・頻発化する大雨による浸水被害の軽減のため、全市域を対象とする総合的な雨水対策の方針と取組を示す「西尾市雨水対策マスタープラン（仮称）」を策定してまいります。

地震津波対策では、津波避難タワーを新たに小栗地区と一色町藤江地区に整備し、旧離島保育園に屋外階段や屋上手すりを整備するほか、寺津漁港海岸の堤防耐震化を継続的に進めてまいります。

河川改修の促進では、県により北浜川や二の沢川等の河川改修を進めていただいておりますが、本市としても、早期の事業推進に向け、県に強く働きかけ、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を県と共に進めてまいります。

防犯対策では、近年、様々な犯罪が発生しており、誰もが被害に遭う可能性があります。犯罪の起こりにくいまちづくりを引き続き推進してまいりますが、万一犯罪にあってしまった場合に、被害者やその家族が環境変化による心身の負担から早期に回復いただくための「西尾市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等への支援金制度などを4月から施行してまいります。

環境施策では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を引き続き展開してまいります。地球温暖化対策事業として太陽光発電設備やリチウムイオン蓄電システム等の設置に対する助成、電気自動車等の低公害車の普及促進のための助成を引き続き実施するとともに、公共施設の照明のLED化や企業を対象とした脱炭素経営セミナーを開催してまいります。また、「地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、カーボンニュートラル実現に向けた実効性の高い取組や支援内容を計画に反映し、更なる推進を図ってまいります。

ごみ減量施策では、一人一日当たりの家庭ごみの排出量が公表されている令和4年度実績まで9年連続県内ワースト1の状況が続いております。この汚名返上に向け、可燃ごみに約40%含まれる資源となりうるものの中で、雑がみに着目し、回収対象範囲を拡大するとともに、LINEやインスタグラムを活用した情報発信、ごみ分別出前講座による呼びかけを行い、資源分別の周知に努めております。また、官民連携事業である、使用済衣類等回収ボックス「PASS TO（パスト）」を市内5か所の商業施設に設置する等の取組を実施しました。こうした取組を引き続き行い、リサイクル率の向上、環境への負荷の低減を目指してまいります。

廃棄物資源化事業として、令和8年度からのプラスチック資源の一括回収及びリサイクルの実施を目指し、各小学校区において住民説明会を実施してまいります。また、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を更新し、全世帯への配布を予定しております。大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から持続可能な循環型社会の形成に向けて、ごみの発生を減らすリデュースや、

再使用するリユース、再資源化するリサイクル、ごみになるものを受け取らないリフューズの4Rを推進してまいります。

西尾市、岡崎市、幸田町の2市1町で進めております新たな広域ごみ処理施設については、令和12年度供用開始に向け、施設の整備運営を行う事業者の選定を行ってまいります。また、供用開始までの期間、老朽化が進むクリーンセンターについては引き続き、施設の延命化を図るため、設備の更新工事を行ってまいります。なお、管理棟等の解体工事を予定しているため、環境部の業務は、一部を除き浄化センターへ移転します。また、リサイクルプラザについては、4月1日から旧離島保育園において運営してまいります。

一色町生田地区の産業廃棄物最終処分場建設計画は、令和4年に事業者から事業転換を検討する旨の連絡がありましたが、市民や地場産業関係者の不安を解消するため、市は事業者に白紙撤回を表明するよう通知しました。しかし、その後、事業者からの連絡は途絶え、計画地においても変化が見られない状況です。市としては、引き続き、市民の皆さまの安全安心を確保するため、「産廃建設阻止！西尾市民会議」や地場産業関係者と連携して、市民の皆さまへ正確な情報を発信してまいります。

消防では、防災拠点である消防本部消防署庁舎のトイレを洋式・乾式化するとともに、屋上や外壁などの補修や設備の更新、各部屋の使用用途変更など利便性の向上、長寿命化を図ってまいります。また、消防署西分署の移転に向けて、移転候補地の測量を行ってまいります。

このほか、消火活動において安定した給水を確保するため、耐震性貯水槽の計画的な整備等を進め、消防力強化を図ってまいります。

さらに地域の防災力強化のため、自主防災会と連携し、合同で訓練を行います。また、小中学校の防災授業に消防団員が講師として参加し、児童生徒に消防団の魅力を伝えることで、次世代の地域防災を育成してまいります。



最後に、基本目標 6 「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」についての取組です。

官民連携による課題解決として、行政と民間事業者等が対等なパートナーとして互いに尊重しながら、それぞれが持つ資源やアイデア、技術等を最大限活用することが重要で、本市が解決策を求めたい地域課題・行政課題について、テーマを決めて民間事業者等から提案を公募する取組を進めており、これまで 12 のテーマで実証実験を含めた事業を実施してまいりました。引き続き、官民が一体となって課題の解決が図られるように取り組んでまいります。

また、市民の皆さまの貴重な財産である市有財産を有効活用するため、市有財産有効活用民間提案制度にも引き続き取り組んでまいります。民間事業者のアイデアやノウハウを生かした効果的な市有財産の利活用を進め、地域の活性化と市民満足度の向上につなげてまいります。

SDG s の推進では、現在、にしおSDG s パートナーとして 103 者の企業、団体等に登録していただいております。勉強会や交流会の開催、相互のマッチングを促すことで、パートナーシップを生かした取組の強化を図ってまいります。また、日本最大級のSDG s 推進の展示会「SDG s A I C H I E X P O」への出展や本市のSDG s 情報サイト「SDG s 17 (いーな) にしお」で市やパートナーの取組を紹介することで、市全体にSDG s 推進の機運の醸成を図ってまいります。

DX (デジタルトランスフォーメーション) では、引き続き、「西尾市DXアクションプラン」に基づき、将来を見据えた取組を進めてまいります。市民生活に直結する市役所機能では、書かない窓口「らくっと窓口」の端末増設や待ち時間を有効に活用していただけるよう事前申請機能を追加します。

また、窓口での証明書交付手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済手段の拡充や、二次元バーコードを使った決済の種類を拡充できるようシステム改修を進めます。

さらに、保育園・幼稚園や小中学校では令和4年度から連絡用アプリや電子申請といったICTツールを利用して、申請書や連絡表等の電子化を進めております。ICTツールが利用できる書類を積極的に拡充し、保護者や子ども、職員の利便性向上に努めてまいります。

このほか、市県民税申告をスマートフォン等で行えるように準備を進めており、市民の皆さまの利便性の向上を図ってまいります。

業務の効率化では、契約事務のペーパーレス化や効率化を進めるため、電子契約の導入を進めてまいります。これにより、契約事務の迅速化、印紙税や郵送代の経費の削減等の効果が期待できます。

また、住民基本台帳、税情報等の本市が使用している情報システムを、国が定めた標準仕様書に適合した情報システムへの移行に向けた作業を進めます。

これらシステムによる業務効率化以外にも、今後の労働力人口の減少による労働者不足に対応するためには、業務プロセスの効率化や定員の適正化といった生産性向上のための再構築や見直しは不可欠です。令和6年度は業務量調査を通じて業務プロセスの可視化を行いました。この調査結果を活用するため、職員に対して分析手法や業務改善の意識向上を目的とした研修を実施してまいります。

次に、ふるさと納税の推進です。令和6年度はふるさと納税の原点といわれるシティプロモーションに着眼し、マーケティングとブランディングを強化し、新たな寄附者の獲得に取り組みました。

寄附額を拡大するためには、ふるさと納税制度に参加している全国1,785自治体、70万点以上の返礼品の中から本市を選んでいただく必要があります。今後は、インターネット広告に加え、寄附者の4割以上を占める関東圏

をターゲットに、多くの来場者を集めるイベント等へ出展し、直接、寄附者に訴えかける機会も増やしてまいりたいと考えております。また、昨年同様に事業者と連携し、新たな返礼品の開発や販路拡大に努め、寄附額の拡大とリピーターの定着、さらには事業者の稼ぐ力の向上を図ってまいります。

広聴施策では、市政に対する意見や要望等を聞き、市民が主役のまちづくりに生かすため、市政懇談会をはじめ、女性と語るまちづくりトークや学生議会、出張・市長のどこでもトーク等を引き続き実施してまいります。

また、令和7年度は国勢調査が行われる年になります。国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯が対象となる最も基本的かつ重要な統計調査です。調査対象者の負担軽減や利便性向上のためオンライン回答の勧奨やオンライン回答のための補助ブースを設置してまいります。市民の皆さまには調査へのご協力をお願い申し上げます。

次に、多文化共生についてです。本市には約1万2,000人の外国人が住んでおり、人口に占める割合は約7%と年々増加しております。人口減少時代の今日において外国人住民との共生は、持続可能なまちづくりを目指すに当たって必要不可欠です。

現在、運用中の西尾市LINE公式アカウントは、様々な情報発信を行っておりますが、日本語のみの配信となっており、特に災害時などは緊急を要し、外国人を含め広く情報発信をすることが必要でありながら、多言語に対応できていない課題があります。今後は、新たに自動翻訳機能を導入し、多言語対応した情報発信に取り組んでまいります。このほか、防災やコミュニティの活性化のため、地域で主体的に活躍し、担い手となる外国人のキーパーソンを発掘・育成する取組など、「西尾市多文化共生推進プラン」に基づき、従来の外国人支援の視点を超えて生活者・地域住民として意欲・個性・能力など、多様性を生かした施策を展開してまいります。

そのほか、ワクワクする西尾市を目指して、市職員から「既成概念にとらわれない施策」や「業務改善に関するアイデア」を市長に直接提案し市政運

営に生かす「ワクワク西尾創生コンテスト」にも引き続き取り組んでまいります。夏休みに親子で参加できるイベントや学校給食センター施設見学・試食会の開催を予定しております。

公共施設の適正な管理では、今後、施設の老朽化の波が一気に押し寄せ、大規模改修や更新の必要に迫られる中、建替え費用や維持管理費用などを削減する必要があります。令和6年度新たに創設した副市長をトップとする庁内部局横断的なマネジメント体制であるファシリティマネジメント推進会議を中心に、公共施設の再配置を推進してまいります。

西尾市方式PFI事業契約は、契約を解除し、まちづくりへの直接的な影響はなくなりました。事業の見直しに伴う増加費用として17億円余りを請求されていた増加費用等請求訴訟についても、原告の請求が棄却され、いよいよ契約解除に伴う損害賠償の問題に向き合う環境が整いました。損害賠償額が最終的に確定するまでには、ある程度の期間を要すると考えられますが、「納得感」と「スピード感」を重視しながら終局的解決に向けて取り組んでまいります。



以上、令和7年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

市政運営に臨む心得として、3年前の施政方針から、『「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢』という文言を記載するとともに、様々な場で口頭でも説明してまいりました。最近では、「とても共感できる」「その考え方で取り組んでほしい」という声を市民の皆さまからお聞きする機会もずいぶん増えました。その一方で、「お金がない」などの理由で安易に対話を閉ざしてしまったケースもあり、苦言をいただく機会も少なからずあります。「できない理由」を探す姿勢は、言ってみれば、思考停止状態です。それでは良い市民サービスは提供できません。現実としては

法的な制約や予算的な制約が伴うものの、脳に汗をかき、身体に汗をかきながら、現状に甘んじることなく「できる方法」を考える姿勢で取り組むことが、市民サービスの向上だけでなく、市民の皆さまからの期待や信頼の向上にも繋がります。そのことを自覚し、改めて徹底しながら職員一丸となって各種施策に取り組んでまいります。

議員各位並びに 17 万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。